

令和 6 年（2024 年）7 月 11 日改正

現 行	改 正 案	備 考
526 公認スキーバッジテスト基準及び実施要領 I プライズテスト 1. 公認スキーバッジテスト規程第9条に基づき、プライズテスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。 (1) <u>テストの種目については、次のとおりとする。</u> ① <u>クラウンプライズテストの実技テスト種目</u> ○ パラレルターン・大回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / 不整地・中急斜面 ○ 総合滑降 / ナチュラル・総合斜面 ② <u>テクニカルプライズテストの実技テスト種目</u> ○ パラレルターン・大回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / 不整地・中急斜面 ○ 総合滑降 / ナチュラル・総合斜面 (2) 会場の設定については、実施要項の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。 (3) クラウン及びテクニカルプライズテストは、必要に応じて併合して実施することができる。 (4) 13才未満の受検者及び高齢者については、事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。 (5) <u>採点基準については、次のとおりとする。</u> ① <u>クラウンプライズテスト</u> a <u>実技テストは、公認スキー検定員3名の評価とし、3名の平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入する。</u> b <u>実技1種目あたり100ポイントとし、4種目の評価の合計が320ポイント以上をもって合格とする。</u> ② <u>テクニカルプライズテスト</u> a <u>実技テストは公認スキー検定員3名の評価とし、3名の平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。</u> b <u>実技1種目あたり100ポイントとし、4種目の評価の合計が300ポイント以上をもって合格とする。</u> II 級別テスト 2. 公認スキーバッジテスト規程第18条に基づき、級別テスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。 (1) テストは、次のとおりとする。1級、2級は実技テストとし、3級以下は講習内テストとする。 ① 1級テストの実技テスト種目	526 公認スキーバッジテスト基準及び実施要領 I プライズテスト 1. 公認スキーバッジテスト規程第10条に基づき、プライズテスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。 <u>(1) プライズテストは、実技テストとする。</u> <u>① クラウンプライズテスト及びテクニカルプライズテスト</u> <u>a 実技テストの種目と使用する斜面</u> ○ パラレルターン・大回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / 不整地・中急斜面 ○ 総合滑降 / ナチュラル・総合斜面 <u>b 評価方法</u> <u>検定員の評価の平均値(小数点第1位を四捨五入)を当該種目の取得ポイントとする。</u> <u>c 合否判定</u> <u>○クラウンプライズテスト</u> 実技1種目あたり100ポイントとし、4種目の<u>取得ポイント</u>の合計が320ポイント以上をもって合格とする。 <u>○テクニカルプライズテスト</u> 実技1種目あたり100ポイントとし、4種目の評価の合計が300ポイント以上をもって合格とする。 (2) 会場の設定については、実施要項の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。 (3) クラウン及びテクニカルプライズテストは、必要に応じて併<u>催</u>することができる。 (4) 13才未満の受検者及び高齢者については、事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。 II 級別テスト 2. 公認スキーバッジテスト規程第19条に基づき、級別テスト基準及び実施要領について、必要な事項を定める。 (1) テストは、次のとおりとする。1級、2級は実技テスト、3級以下は講習内テストとする。 ① 1級テスト	クラウンとテクニカルを一緒にした 項目を立て、文言整理した a 種目と斜面 b 評価方法 c 合否判定 d 以降はそのテストによる(5級まで同様) 語句整理 語句整理 条数の誤植訂正

○ パラレルターン・大回り / ナチュラル・急斜面 ○ <u>基礎</u>パラレルターン・小回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / <u>不整地・中急斜面</u> ○ 総合滑降 / ナチュラル・総合斜面 <u>a 実技テストは公認スキー検定員3名の評価とし、3名の平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。</u> <u>b 実技種目1種目あたり100ポイントとし、4種目の評価の合計が280ポイント以上をもって合格とする。</u> <u>c 本連盟会員以外の合格者は、会員又は暫定会員登録をしなければならない。</u> <u>d 事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。</u> ② 2級テストの<u>実技テスト種目</u> ○ <u>基礎</u>パラレルターン・大回り / ナチュラル・中急斜面 ○ <u>基礎</u>パラレルターン・小回り / ナチュラル・中斜面 ○ シュテムターン / ナチュラル・中斜面 <u>a 実技テストは、公認スキー検定員3名の評価とし、3名の平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。</u> <u>b 実技種目1種目あたり100ポイントとし、3種目の評価の合計が195ポイント以上をもって合格とする。</u> <u>c 事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。</u> ③ 3級テスト <u>a 実践講習テストとし、公認スキー検定員（講師）1名以上が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。</u> ○ <u>基礎</u>パラレルターン ○ シュテムターン ○ <u>講習斜面は、整地の緩～中斜面</u> <u>b 実技種目1種目あたり100ポイントとし、2種目の評価の合計が120ポイント以上をもって合格とする。</u> ④ 4級テスト <u>a 実践講習テストとし、公認スキー検定員（講師）1名以上が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。</u> ○ プルークボーゲンによるリズム変化 ○ <u>講習斜面は、整地の緩・中斜面</u> <u>b 実技種目1種目あたり100ポイントとし、55ポイント以上をもって合格とする。</u> ⑤ 5級テスト <u>a 実践講習テストとし、公認スキー検定員（講師）1名</u>	<u>a 実技テストの種目と使用する斜面</u> ○ パラレルターン・大回り / ナチュラル・急斜面 ○ <u>ベーシック</u>パラレルターン・小回り / ナチュラル・急斜面 ○ パラレルターン・小回り / <u>不整地を含むナチュラル・中急斜面</u> ○ 総合滑降 / ナチュラル・総合斜面 <u>b 評価方法</u> <u>検定員の評価の平均値（小数点第1位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。</u> <u>c 合否判定</u> 実技種目1種目あたり100ポイントとし、4種目の<u>取得ポイント</u>の合計が280ポイント以上をもって合格とする。 <u>d 会員登録</u> <u>級別テスト1級合格者で、本連盟に未登録の者は、当該年度の会員登録または暫定会員登録をしなければならない。</u> <u>e 留意事項</u> 事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。 ② 2級テスト <u>a 実技テストの種目と使用する斜面</u> ○ <u>ベーシック</u>パラレルターン・大回り / ナチュラル・中急斜面 ○ <u>ベーシック</u>パラレルターン・小回り / ナチュラル・中斜面 ○ シュテムターン / ナチュラル・中斜面 <u>b 評価方法</u> <u>検定員の評価の平均値（小数点第1位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。</u> <u>c 合否判定</u> 実技種目1種目あたり100ポイントとし、3種目の<u>取得ポイント</u>の合計が195ポイント以上をもって合格とする。 <u>d 留意事項</u> 事前講習、実技テストを実施するにあたり、安全面に十分配慮しなければならない。 ③ 3級テスト <u>a 講習内テストの種目と使用する斜面</u> ○ <u>ベーシック</u>パラレルターン / <u>整地の緩～中斜面</u> ○ シュテムターン / <u>整地の緩～中斜面</u> <u>b 評価方法</u> 検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。 <u>c 合否判定</u> 実技種目1種目あたり100ポイントとし、2種目の評価の合計が120ポイント以上をもって合格とする。 ④ 4級テスト <u>a 講習内テストの種目と使用する斜面</u> ○ プルークボーゲンによるリズム変化 / <u>整地の緩・中斜面</u> <u>b 評価方法</u> 検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。 <u>c 合否判定</u> 実技種目1種目あたり100ポイントとし、55ポイント以上をもって合格とする。 ⑤ 5級テスト <u>a 講習内テストの種目と使用する斜面</u>	「基礎パラレルターン」→「ベーシックパラレルターン」に変更(以下同様)斜面変更 語句整理 文言整理 語句整理 「実践講習テスト」→「講習内テスト」 以下4・5級も同様
--	--	--

教育本部		公益財団法人全日本スキー連盟規約・規程の改正案	
以上が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。 ○ プルークボーゲン ○ 講習斜面は、整地の緩斜面 <u>b</u> 実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、50 ポイント以上をもって合格とする。 (2) 会場の設定 実施要領の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び公認スキー検定員の判断に委ねる。 Ⅲ ジュニアテスト 3. 公認スキーバッジテスト規程第 <u>27</u> 条に基づき、ジュニアテスト基準及び実施要領について、必要な事項は、実施する加盟団体において別に定める。 4. この基準及び実施要領の改廃は、教育本部理事会の議決による。 昭和 58 年 8 月 改訂 昭和 61 年 5 月 改訂 昭和 62 年 9 月 改訂 平成 4 年 10 月 改訂 平成 5 年 6 月 26 日 改正 平成 5 年 10 月 19 日 改正 平成 7 年 10 月 13 日 改正 平成 9 年 12 月 10 日 改正 平成 11 年 10 月 18 日 改正 平成 12 年 9 月 20 日 改正 平成 12 年 10 月 26 日 改正 平成 15 年 6 月 27 日 改正 平成 21 年 9 月 18 日 改正 平成 23 年 9 月 20 日 改正 平成 23 年 12 月 16 日 改正 平成 25 年 8 月 9 日 改正 平成 28 年 9 月 26 日 改正 平成 29 年 7 月 15 日 改正 平成 29 年 8 月 22 日 改正 令和 2 年 7 月 8 日 改正 令和 4 年 9 月 26 日 改正		○ プルークボーゲン／<u>整地の緩斜面</u> <u>b</u> 評価方法 検定員が講習の中で「傾斜地における移動技術」の回転技術を指導し、その運動課題の到達度を評価する。 <u>c</u> 合否判定 実技種目 1 種目あたり 100 ポイントとし、50 ポイント以上をもって合格とする。 (<u>3</u>) 会場の設定 <u>実技テスト及び講習内テストを実施する団体は、</u>実施要領の斜面設定を目安に、コース状況、条件を把握し、前走者を活用する等安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、主任検定員及び検定員の判断に委ねる。 <u>(4) 13 才未満及び高齢の受検者については、事前講習、実技テスト及び講習内テストを実施するにあたり、安全面に特に配慮しなければならない。</u> Ⅲ ジュニアテスト 3. 公認スキーバッジテスト規程第 <u>28</u> 条に基づき、ジュニアテスト基準及び実施要領について、必要な事項は、実施する加盟団体において別に定める。 4. この基準及び実施要領の改廃は、教育本部理事会の議決による。 昭和 58 年 8 月 改訂 昭和 61 年 5 月 改訂 昭和 62 年 9 月 改訂 平成 4 年 10 月 改訂 平成 5 年 6 月 26 日 改正 平成 5 年 10 月 19 日 改正 平成 7 年 10 月 13 日 改正 平成 9 年 12 月 10 日 改正 平成 11 年 10 月 18 日 改正 平成 12 年 9 月 20 日 改正 平成 12 年 10 月 26 日 改正 平成 15 年 6 月 27 日 改正 平成 21 年 9 月 18 日 改正 平成 23 年 9 月 20 日 改正 平成 23 年 12 月 16 日 改正 平成 25 年 8 月 9 日 改正 平成 28 年 9 月 26 日 改正 平成 29 年 7 月 15 日 改正 平成 29 年 8 月 22 日 改正 令和 2 年 7 月 8 日 改正 令和 4 年 9 月 26 日 改正 <u>令和 6 年 7 月 11 日 改正</u>	
		文言整理	
		S B と同様とした	
		条数変更	